

第2回高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議  
知事メッセージ（令和4年2月15日）

久慈市で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑い事例について、昨日、2月14日15時45分をもって、発生農場の防疫措置を完了しました。

今後は、本県における高病原性鳥インフルエンザの収束に向け、引き続き、発生農場の消毒や移動制限区域内の検査等を進め、発生防止に万全を尽くして参ります。

養鶏農場の皆様には、引き続き、飼養衛生管理を徹底して、発生防止に万全を期すようお願いいたします。特に、早期発見・早期通報を徹底していただきますようお願いいたします。

県民の皆様には、死亡した野鳥など、野生生物は、素手で触らないようお願いいたします。

野鳥への餌付けは、餌付け場所に鳥が密集することで、鳥インフルエンザウイルスなどの拡大をまねくおそれがありますので、自粛するようお願いいたします。

また、鳥インフルエンザウイルスが靴等に付着し、他の地域に拡散するおそれがあるため、野鳥に近づきすぎないようにお願いいたします。

鳥インフルエンザに感染した鶏肉や、卵が市場に出回ることはありません。

我が国ではこれまで、鶏肉や卵を食べて、鳥インフルエンザウイルスに感染した例は報告されていませんので、県民の皆様には、心配をされないようお願いいたします。

令和4年2月15日  
岩手県知事 達増 拓也